

行政文書の廃棄に関する意見聴取について

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

- (1) 平成26年度までに保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、有識者による現物確認で時間の都合上確認できなかった廃棄対象行政文書ファイル(平成27年度実施現物確認の積み残し)。

【廃棄対象行政文書ファイル数等の件数】

廃棄対象ファイル数	796
のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	360
のうち、有識者が意見を付すなど保留したファイル数	37
のうち、有識者が、条件付きで廃棄可としたファイル数	21
のうち、有識者の現物確認が終了していないファイル数	378

- (2) 平成27年度までに保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、有識者による現物確認で時間の都合上確認できなかった廃棄対象行政文書ファイル(前回、平成29年度実施現物確認の積み残し)。

【廃棄対象行政文書ファイル数等の件数】

廃棄対象ファイル数	1,497
のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	846
のうち、有識者が意見を付すなど保留したファイル数	221
のうち、有識者が、条件付きで廃棄可としたファイル数	16
のうち、有識者の現物確認が終了していないファイル数	414

- (3) 平成28年度までに保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている行政文書ファイル。

【廃棄対象行政文書ファイル数等の件数】

廃棄対象ファイル数	42,266
のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	40,622
のうち、有識者が意見を付すなど保留したファイル数	0
のうち、有識者の現物確認が終了していないファイル数	1,644

2 これまで行った手続

- (1) 県民からの意見聴取(県政パブリックコメント手続)

意見聴取期間

平成30年1月11日(木)から平成30年2月9日(金)まで

意見聴取の方法

廃棄対象行政文書ファイルを、県のホームページに掲載するとともに、県庁情報プラザ、各地域振興局等に備え置き閲覧に供した。

県民から提出された意見 0件

上記1の(1)H26年度分、(2)H27年度分については報告済みのため省略。

(2) 有識者による現物確認及び意見聴取

意見の聴取先

九州大学 三輪教授(記録資料館 産業経済資料部門 記録資料館)グループ

現物確認及び意見聴取(平成26、27年度分)

平成30年2月9日(金)から2月11日(月)まで及び

平成30年2月19日(月)から2月21日(水)まで

(書類審査は、10月4日から11月24日までに実施済)

書類審査及び意見聴取(平成28年度分)

平成30年2月22日(木)から2月28日(水)まで

有識者から提出された意見

別添「有識者意見聴取結果表」のとおり

3 廃棄対象行政文書ファイル一覧

別添「廃棄対象行政文書ファイル一覧」のとおり 掲載ファイル数 42,341冊

有識者が、廃棄相当と判断したもの 廃棄相当

○ 有識者が今後現物確認を行うもの 現物確認前

別添「有識者意見聴取結果表」一覧

現物確認ファイル数 1,430冊

有識者が、廃棄相当と判断したもの(上記と同じ) 廃棄

有識者が現物確認し、重要な文書として意見を付したもの . . . 保留

有識者が現物確認し、当該文書ファイルの成果物(印刷物等)

が別途保管されていれば廃棄可能等との意見を付したもの . . . 条件付廃棄

(内訳等)

	H26年度分	H27年度分	H28年度分	合計
	ファイル数	ファイル数	ファイル数	ファイル数
廃棄相当(廃棄)	360	846	40,622	41,828
保留	37	221	0	258
条件付廃棄	21	16	0	37
現物確認前	378	414	1,644	2,436
計	796	1,497	42,266	44,559